

【重要】事前振込による証明書発給手数料の振込先銀行口座が変わります

2025年12月19日
日本商工会議所

2025年9月5日付重要情報でご案内のとおり、2025年10月1日から特定原産地証明書の発給手数料納付方法（事前振込）として、GMOあおぞらネット銀行提供の「ネット銀行口座」を導入しています。これにともない、これまで事前振込の発給手数料振込先としてご案内していた指定銀行口座（「みずほ銀行 丸之内支店」）は、2025年12月31日の着金分をもってご利用いただけなくなり、2026年1月以降は当該指定銀行口座へ入金手続きされても証明発給されません。下記を参照のうえ、お早めにネット銀行口座または、他の手数料納付方法へご移行ください。

記

1. 事前振込の手順等について

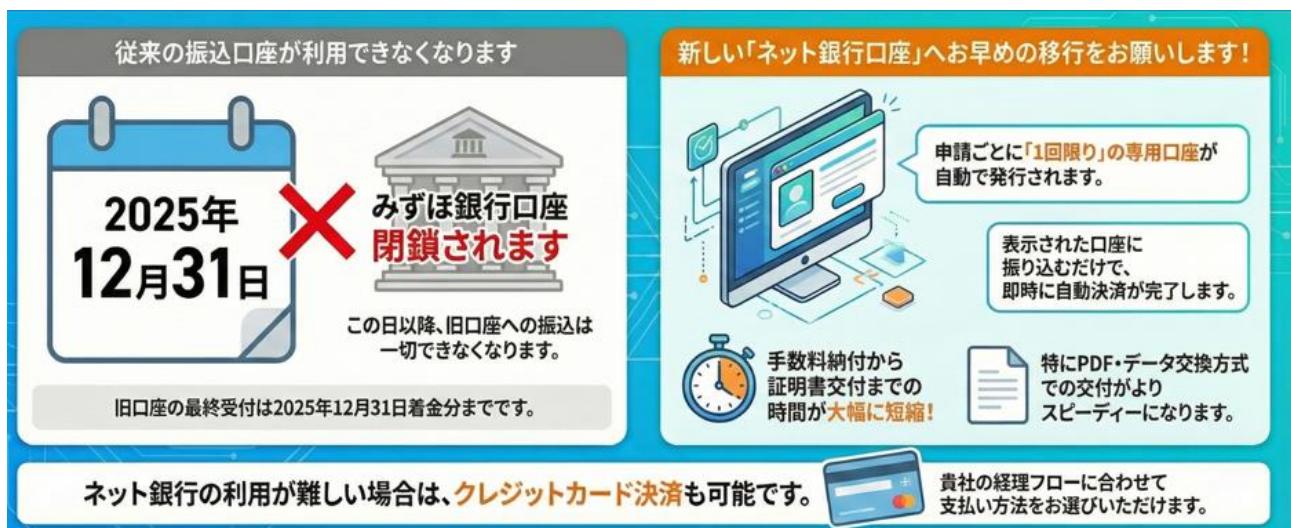
<https://www.jcci.or.jp/gensanchi/epa/furikomi.pdf>

2. クレジットカード決済の手順等について

<https://www.jcci.or.jp/gensanchi/epa/credit.pdf>

3. 第一種特定原産地証明書発給手数料「後日振込払い」について

<https://www.jcci.or.jp/gensanchi/epa/gojitsu.pdf>



【お問い合わせ先】日本商工会議所 国際部

[お問い合わせフォーム](#)